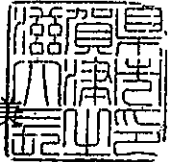


大 建 路 第 1 1 0 号
平 成 2 8 年 4 月 1 5 日

大津市公正職務審査委員会
委員長 秋 田 仁 志 様

大津市長 越 直 美



公益目的通報（平成 27 年 7 月 10 日通報第 27-1 号）に係る
勧告への対応について（報告書）

平成 28 年 3 月 22 日付け大総コ第 28 号にて請求のあった上記勧告への対応に
ついて下記のとおり報告します。

記

1. 本件市道を不法占用する灯籠等については、設置者に対して、自主撤去、
移転を促す行政指導を継続的に行うこと。

本件市道を不法占用する灯籠等については、これまで設置者に対して、
継続的に移設・撤去を働きかけておりますが、移設予定地の崩落等により
実施に至っておりません。今後も継続的に移設・撤去を働きかけ問題を解
消します。

2. 保安林解除申請に向けて周辺地権者、法務局、滋賀県との協議調整を進
め、対象土地にかかる地番及び面積を特定し、法務局における分筆登記、
地図訂正を実施するなど、保安林解除に向けて必要とされる手続きを進め
ること。その上で、可及的速やかに、滋賀県に対して保安林解除申請を行
い許可を得ること。

現在、保安林解除申請に向けて周辺地権者、法務局、滋賀県との協議調
整を進めております。今後も対象土地にかかる地番及び面積を特定、法務
局における登記手続きを進め、滋賀県に対し、保安林解除申請ができ、許
可が得られるよう取り組みます。

3. 上記2の手続きを進めるうえで、既になされた工作物の設置や工事については、滋賀県と協議を進め、必要な手続きを行い、自然公園法に違反している状態を解消すること。

自然公園法にかかる手続き等については、滋賀県と協議調整し、必要な手続き等を進め是正に努めます。

以上